

別紙様式第1号

サポート体制計画(〇〇年度サポート体制構築事業関係)

都道府県名	北海道	市町村名		問合せ 窓口	(組織名) ※HP掲載可能な情報を記載 (住所) ※HP掲載可能な情報を記載	(電話) ※HP掲載可能な情報を記載 (メールアドレス) ※HP掲載可能な情報を記載
-------	-----	------	--	-----------	---	---

第1 新規就農者に関する目標及び実績(必須)

(単位:人)

		目標		直近過去実績				備考 (年度の考え方等、補足説明が 必要な事項がある場合は記載)
		令和	年度	令和	年度	令和	年度	
			うち49歳以下		うち49歳以下		うち49歳以下	
新規就農者数(必須)								
内 訳	新規参入者数							
	新規自営農業就農者数							
	新規雇用就農者数							

注1: 「新規参入者」とは、土地や資金を独自に調達(相続・贈与等により親の農地を譲り受けた場合を除く。)し、当該年度に新たに農業経営を開始した経営の責任者及び共同経営者をいう。
なお、共同経営者とは、夫婦がそろって就農、あるいは複数の新規就農者が法人を新設して共同経営を行っている場合における、経営の責任者の配偶者又はその他の共同経営者をいう。

注2: 「新規自営農業就農者」とは、家族経営体(1世帯(雇用者の有無を問わない)で事業を行う者をいう。なお、農家が法人化した形態である一戸一人法人を含む。)の世帯員で、当該年度に生活の主な状態が、「学生」から「自営農業への従事が主」になった者及び「他に雇われて勤務が主」から「自営農業への従事が主」になった者をいう。

注3: 「新規雇用就農者」とは、当該年度に新たに法人等に常雇い(年間7か月以上)として雇用されることにより、農業に従事することとなった者(外国人研修生及び外国人技能実習生並びに雇用される直前の就業状態が農業従事者であった場合を除く。)をいう。

第2 新規就農者への地域サポート内容

1 地域の紹介等(必須)

就農希望者に向けたサポート宣言	※就農希望者に向けてどのようなサポートをするのか、訴求ポイントを記入(50文字程度)
地域と農業の紹介文	
主な農産物	
地域が求める新規就農者	

2 地域サポート体制(必須)

支援分野	担当機関・部署名	支援分野	担当機関・部署名
技術・経営指導		販路支援	
農地確保支援		生活に係る支援 (住居、子育て等)	
機械・施設等の確保支援		事務局・全体調整	
資金相談		その他()	
農業者による指導		その他()	

3 新規就農者への支援内容(取り組んでいる支援を記載)

区分	支援項目	支援内容の紹介
就農意欲喚起	就農・移住相談対応、就農相談会の開催	
	就農体験ツアー・インターンシップの実施	
	ホームページ、パンフレット等での情報提供	
	その他	
就農前の支援	研修の実施(生産技術・農業経営の研修、研修先とのマッチング等)	
	就農計画作成サポート	
	農地、施設・機械のあっせん、営農資金の相談等	
	販路確保、販路開拓に向けた支援	
	生活に関わる支援(住居のあっせん・手当、研修手当、子育て支援等)	
	その他	

就農後の定着・経営発展に向けた支援		就農後の生産技術・経営力向上のための指導、研修	
		規模拡大に向けた農地、施設・機械のあっせん、営農資金の相談等	
		販路確保、販路開拓に向けた支援	
		地元農家や地域住民との交流促進の取組	
		生活に関わる支援(住居のあっせん・手当、子育て支援等)	
		その他	

注: 地域で実施している支援について、「支援項目」欄の該当項目に○を付け、取組の詳細や新規就農者にアピールしたい内容を「支援内容の紹介」欄に記入

4 就農までの流れ(必須)

就農相談	就農準備段階	就農

5 経営開始5年目の農業経営の目標・農業経営モデル

(1) 経営開始5年目の目標(主たる従事者1人当たり)(必須)

年間所得	万円	年間労働時間	時間
------	----	--------	----

(2) 経営開始5年目の目標となる農業経営モデル(必須)

営農類型	品目	経営規模(a、頭数等)	収量	収支	労働力	主たる従事者1人当たり労働時間	備考
施設野菜		a	t/10a	売上 万円	専従 人	h/年	
				経費 万円	パート 人		
				所得 万円			
主な施設・機械等		棟		台		台	
		式		台		台	
		台		台		台	

注: 必要に応じて適宜行を追加して記入してください。

(3) その他情報(任意、自由記載)

注: 必要に応じて適宜行を追加して記入してください。

5 北海道サポート体制構築事業ポイント表(就農相談体制の整備)

番号	都道府県名	項目	共通							就農相談員(コンシェルジュ)						ポイント合計			事業費(円)					備考				
			1	2	3	4	5	6	7	1	2		3		共通	就農相談体制の整備	合計	事業費	負担区分									
			地域のサポート体制	サポート体制計画の支援内容	住居のあつせん	農地のあつせん	過去3年間の新規就農者の定着率	事業活用年度から3年後の新規就農者の目標	農山漁村における女性の登用	就農相談件数	実施計画		都道府県加算						申請数	加算できるポイント数	0	国庫補助金	都道府県		市町村	その他		
		判断基準	サポート体制計画の支援分野全てに担当機関、部署が決まっている。	支援内容の区分毎にその内容を記載している。	就農希望者や新規就農者が利用できる住居があらわされている。(用意されている物件の状況、場所等がわかる資料を添付すること)	新規就農者が賃借権等の権利を取得できる農地をあらかじめ用意している。(用意されている農地の利用状況、場所等がわかる資料を添付すること)	事業開始前3年間に新規就農した者の定着率が90%以上であること。	事業後3年間の新規就農者数の合計が、事業開始前3年間の合計の150%以上200%未満になる計画とすること。	(1) 取組主体が市町村、農業団体等の場合 女性登用の数値目標・取組計画の設定がある。(第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)等に基づき策定された数値目標・取組計画が確認できる資料を添付すること)	(2) 取組主体が協議会の場合 構成員のいずれかに女性登用の数値目標・取組計画の設定がある。(第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)等に基づき策定された数値目標・取組計画が確認できる資料を添付すること)	就農相談員(新・農業人フェア等)に年4回以上参加している又は、開催している。	就農希望者と農業・地域とのミスマッチを防ぐため、本格的な就農準備に入る前に農業体験や短期の研修を2回以上又は随時実施する計画となっている。	就農希望者、新規就農者の交流会、ネットワーク作りを行う計画となっている。	就農に必要な知識と技術を得る研修計画を作成することとしている。	※1	※1	※1	※1										
		事業実施主体名																										
	北海道														0	0	0											

注:ポイントは、別表3-1、2、3に基づき該当する項目の点数を記載してください。
※1:項目は都道府県独自の項目を設定し都道府県ポイントの加算をしてください

5 北海道サポート体制構築事業ポイント表(先輩農業者等)

番号	都道府県名	事業実施主体名	共通							先輩農業者等(メンター)			ポイント合計			事業費(円)						備考												
			項目	1 地域のサポート体制	2 サポート体制計画の支援内容	3 住居のあっせん	4 農地のあっせん	5 過去3年間の新規就農者の定着率	6 事業活用年度から3年後の新規就農者の目標	7 農山漁村における女性の登用	1 就農支援員の選定		2 実施計画	3 都道府県加算		共通	就農支援員	合計	負担区分															
														申請数	加算できるポイント数				事業費	国庫補助金	都道府県		市町村	その他										
																									0									
			サポート体制計画の支援分野全てに担当部署が決まっている。	支援内容の区分をすべて含めた内容に記載している。	就業希望者や新規就農者が利用できる利用状況をあらかじめ用意している。(用意されている物件の状況、場所等がわかる資料を添付すること)	新規就農者が賃借権等の権利を取得できる農地をあらかじめ用意している。(用意されている農地の利用状況、場所等がわかる資料を添付すること)	事業開始前3年間の新規就農者の定着率が90%以上であること。	事業後3年間の新規就農者の合計が、事業開始前3年間の合計の150%以上200%未満になる計画となっていること。	(1)取組主体が市町村、農業団体等の場合 女性登用の数値目標・取組計画の設定がある。(第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)等に基づき策定された数値目標・取組計画が確認できる資料を添付すること)	(2)取組主体が協会の場合 構成員のいずれかに女性登用の数値目標・取組計画の設定がある。(第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)等に基づき策定された数値目標・取組計画が確認できる資料を添付すること)	地域での進歩品目を推定している。	就農希望者(研修生等)に指導経験がある者を先輩農業者等に選定している。	女性農業者を先輩農業者等に選定している。	新規就農者一人に、複数の先輩農業者等を設定する計画を立てている。				※1	※1	※1	※1													
北海道																																		

注:ポイントは、別表3-1, 2, 3に基づき該当する項目の点数を記載してください。
 ※1:項目は都道府県独自の項目を設定し都道府県ポイントの加算をしてください

別紙様式第3号-3

5 北海道サポート体制構築事業ポイント表(研修農場の整備)

番号	都道府県名	事業実施主体名	共通							研修農場の整備							ポイント合計			事業費(円)															
			1	2	3	4	5	6	7	1			2				3	4		共通	研修農場の整備	合計	負担区分												
										農山漁村における女性の登用			実習において、下記のカリキュラムを設定			座学において、下記のカリキュラムを設定							研修修了生の、新規就農1年目の目標平均売上高	都道府県加算		申請数	加算できるポイント数		0	国庫補助金	都道府県	市町村	その他		
			判断基準	サポート体制計画の支援分野全てについて担当機関、部署が決まっている。	支援内容の区分毎にその他の項目に支援内容に記載している。	就農希望者や新規就農者が利用できる住所があらかじめ用意されている。(用意されている物件の状況、場所等がわかる資料を添付すること)	新規就農者が賃借権等の権利を取得できる農地をあらかじめ用意している。(用意されている農地の利用状況、場所等がわかる資料を添付すること)	事業開始前3年間の新規就農した者の定着率が90%以上であること。	事業後3年間の新規就農者の合計が、事業開始前3年間合計の150%以上、200%未満になる計画となっていること。	(1) 取組主体が市町村、農業団体等の場合 女性登用の数値目標と、(第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)等)に基づき策定された数値目標・取組計画が確認できる資料を添付すること)	(2) 取組主体が協議会の場合 構成員のいずれかに女性登用の数値目標・取組計画の設定がある。(第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)等)に基づき策定された数値目標・取組計画が確認できる資料を添付すること)	スマート農業	GAP等の認証制度	有機農業等の環境と調和のとれた農業	スマート農業	GAP等の認証制度	有機農業等の環境と調和のとれた農業	リスク管理(BCP、保険制度等)	輸出	平均1,000万円以上は3ポイント 平均800万円以上、1,000万円未満2ポイント 平均500万円以上、800万円未満1ポイント	申請数	※1	※1	※1	※1										
北海道																																			

注: ポイントは、別表3-1、2、3に基づき該当する項目の数値を記載してください。
※1: 項目は都道府県独自の項目を設定し都道府県ポイントの加算表してください

5 北海道サポート体制構築事業ポイント表(社会人向けの農業研修の実施)

番号	都道府県名	項目	共通							社会人向けの農業研修の実施													ポイント合計			事業費(円)						備考					
			1	2	3	4	5	6	7	1				2		3			4				負担区分														
			地域のサ ポート制	サポ ート 体制 計画 の 支 援 内 容	住居の あつせ ん	農地の あつせ ん	過去3年 間の新 規就農 者の 定着率	事業活用 年度から 3年後 の新 規就農 者の 目標		農山漁村 における 女性の 登用	研修内容				受講者に対するフ ローア ップ 体制		研修受講者 数			都道府県加算																	
			判断基準	サポート 体制計画 の支援分 野全てに ついて担 当機関、 部署が決 まってい る。	支援内容 が毎分毎 にその他 を除く全 ての項目 に支援内 容を記載 している 。	就業希望 者や新規 就農者が 利用できる 住居があ らめ用意 されてい る。 (用意さ れている 物件の状 態、場所 等がわか る資料を 添付する こと)	新規就農 者が賃借 権等の権 利を取得 できる農 地をあら め用意し ている。 (用意さ れている 農地の利 用状況、 場所等 がわかる 資料を添 付すること)	事業開始 前3年間 に新規就 農した者 の定着率 が90%以 上である こと。			事業後3 年間の新 規就農者 数の合計 が、事業 開始前3 年間合計 の150% 以上200% 未満にな る計画と なってい ること。	(1)取組主体が 市町村、農 業団体等 の場合	(2)取組主体が 協議会の場 合	主要な農作 業工程を一 通り実習 できるこ ともなっ ている。	複数品目 について 実習でき る内容と なってい る。	スマート 農業に関 する研修 を5時間 以上実施 する計画 となってい る。	有機農業 等の環境 と調和の とれた農 業に関する 研修を5 時間以上 実施する 計画とな っている。 。	GAP等の 認証制度 に関する 研修を3 時間以上 実施する 計画とな っている。 。	新規就農 者に係る 課題全般 に一元的 に対応で きる者(就 農相談 員)を設 置してい る。	新規就農 者に対し 、技術・ 販路等 の指導を 行う先取 組業者等 (就業相 談員)を 設置して いる。	・本事業の 開始前に 既に就業 希望者向 けの研修 を実施し ており、 当該研修 の受講者 数の20% 以上とな っている。 ・就業開 始前の 就業希望 者向け 研修の内 容、受 講者数が 分かる資 料を添付 すること。	研修受講者 数、事業 開始前 の就業 希望者 向け 研修受 講者数 の150% 以上とな っている。 ※事業開 始前の 就業希望 者向け 研修の内 容、受 講者数が 分かる資 料を添付 すること。	申請数		加算でき るポイ ント 数		0										
北海道	事業実施主体名	女性登用の数値目 標・取組計画の設定 がある。(第5 次男女共同参画基 本計画(令和2年 12月25日閣議決 定)等に基づき策 定された数値目 標・取組計画が確 認できる資料を添 付すること)							構成員のいずれか に女性登用の数値 目標・取組計画の 設定がある。(第5 次男女共同参画基 本計画(令和2年 12月25日閣議決 定)等に基づき策 定された数値目 標・取組計画が確 認できる資料を添 付すること)																												

注:ポイントは、別表3-1、2、3に基づき該当する項目の点数を記載してください。
※1:項目は都道府県独自の項目を指定し都道府県ポイントの加算をすることを示します。

別紙様式第3号-⑤

6 北海道事業計画（実績）一覧

番号	都道府県名	事業主体名	成果目標※				事業	ポイント			事業内容 (人数、施設区分、構造、規模等)	事業費	事業費(円)				備考					
			事業実施 1年後 (○年 度)	事業実施 2年後 (○年 度)	事業実施 3年後 (○年 度)	合計		共通	事業ご とのポ イン ト	計			負担区分									
													国庫補助金	都道府県	市町村	その他						
	北海道						就農相談体制の整備															
							就農支援員															
							研修農場の整備															
							社会人向けの 農業研修の実施															
							計															
							就農相談体制の整備															
							就農支援員															
							研修農場の整備															
							社会人向けの 農業研修の実施															
							計															
							就農相談体制の整備															
							就農支援員															
							研修農場の整備															
							社会人向けの 農業研修の実施															
							計															
合計																						

注:※は、実績報告の際には、計画を上段()書きで、実績を下段に記載すること。

北海道事業実施状況一覧

事業実施〇年後

番号	都道府県名	事業実施主体	項目		事業実施 1年後 (〇年度)	事業実施 2年後 (〇年度)	事業実施 3年後 (〇年度)	合計	成果目標 達成状況 ※1	事業	事業費 (円)	負担区分					
												国庫補助 金(円)	都道府県 (円)	市町村 (円)	その他 (円)		
	北海道		就農者数(経営体)	目標						就農相談体制の整備							
				実績						就農支援員							
			都道府県からの改善措置の有無及び内容									研修農場の整備					
												社会人向けの農業研修の実施					
			就農者数(経営体)	目標						就農相談体制の整備							
				実績						就農支援員							
			都道府県からの改善措置の有無及び内容									研修農場の整備					
												社会人向けの農業研修の実施					
			就農者数(経営体)	目標						就農相談体制の整備							
				実績						就農支援員							
			都道府県からの改善措置の有無及び内容									研修農場の整備					
												社会人向けの農業研修の実施					
計			就農者数(経営体)	目標						就農相談体制の整備							
				実績						就農支援員							
			都道府県からの改善措置の有無及び内容									研修農場の整備					
												社会人向けの農業研修の実施					

※1: 目標年度の報告時のみ記載ください。
 ※2: 目標は、計画書から転記してください。